

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのうえで、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、変化に対応し新たな価値を創造する担い手となるのは“人”であるという認識のもと、多様な人材の活躍推進方針を掲げ、従業員個人の自律性発揮と組織の多様性向上等を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。そのうえで、生み出した収益・成果に基づいて、自社の経営状況等を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、多様な人材が活躍できる環境づくりとして、総合的な処遇改善や教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げをはじめとした総合的な処遇改善について、労使で真摯に対話を重ねたうえで、従業員のエンゲージメント向上と収益・成果の適切な分配を念頭に置き、継続的に検討・実施してまいります。

また、教育訓練等について、デジタルツール等を活用しながら、従業員の能力開発やスキル向上等に資するOJTやOff-JTを効果的に組み合わせ実施するとともに、自己啓発への支援も行うことで、「自ら学ぶ」機会の拡大、職場における「学び合い」の促進に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/122994-06-00-hiroshima.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、社会からの信頼を基盤に、公正かつ自由な競争の下、健全な事業活動を通じて社会に有用な価値を創造し、成長していくことで、持続可能な社会の実現に貢献することを使命としています。

お客さまや地域社会、株主・投資家など幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて、時代とともに変化する社会からの要請やお客さまのニーズを的確にとらえ事業活動に反映し、企業価値向上と持続的成長を実現してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月31日

(令和7年9月30日「中国電力グループ経営ビジョン2040」策定による更新)

(令和8年1月13日 パートナーシップ構築宣言のURL変更による更新)

中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員 中川 賢剛